

第1 予算審査特別委員会（第3 日目）

H26.3.17（月）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 10：00

委員動静報告

委員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。
これより第1 予算審査特別委員会を開きます。

土木費

委員 長

それでは、土木費の説明を求めます。

大平部長

（土木費について説明する。）

委員 長

説明が終わりました。

木 下

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

私から1件ありますので、よろしく願います。

三吉副主幹

127ページ、8 款 5 項 1 目の住宅管理費、民間建築物耐震診断事業の促進に要する経費、この関係で耐震診断の対象となる3 階建て以上でかつ5,000 平方メートル以上の病院や店舗、旅館などの不特定多数が利用する大規模な建築物の軒数、また耐震診断費用における所有者負担率、さらに診断の結果により耐震補強が必要な場合、その期限及び改修工事に対する補助はあるのか伺います。

木 下

まず、耐震改修促進法の改正により不特定多数が利用する建物につきましては、平成27 年12 月末までに耐震診断の結果の報告が義務化されました。市内で対象となる建物は、民間建築物が4 軒、市有建築物が1 軒で合計5 軒となります。予算措置としましては、補助対象物件数を3 軒としまして、補助額の合計が2,241 万8,000 円、残りの1 万7,000 円は旅費等となっております。個人の負担率は6 分の1 となります。残りは、北海道から3 分の1、滝川市が3 分の1、国から6 分の1 で補助が6 分の5 となります。耐震改修の補助についてですけれども、国から11.5 パーセントの補助金を申請することができることとなっております。工事に対する補助を先ほど聞きましたけれども、期限はまだ聞いていなかったもので、願います。

三吉副主幹

期限につきましては、耐震診断の期限が平成27 年12 月末となっておりますけれども、改修については義務化はされておられません。年月は決まっておりません。

委員 長

他に質疑ございますか。

山 口

民間の対象4 軒で、休業中の名店ビルを除いて3 軒で見積もりしているのですが、高林が撤退するということが決まったので、この当初予算だと最初から不用額が出てしまうのではないですか。

三吉副主幹

施設の名称は公表できませんけれども、全部のテナントが撤退し、今後用途として使用しないのであれば対象外となります。また、空き店舗の状態でテナント募集中であれば対象となります。

山 口

現時点では判断できないという意味だと思うのですが、この制度をもし使うとしたときに補助がいろんなところから出ますけれども、現実的には最初所有者が全部立てかえ払いするのでしょうか。補助金の支払いというのはどういう形でされるのですか。

三吉副主幹

まず、補助申請については滝川市に出してもらいます。それで、図面と内訳書を審査した上で補助の内示を出すことになっております。その後設計事務所等と委託業務を結んでいただきます。それで、業務が完了した後に市から補助金

山口 三吉副主幹 委員 長 山 本
 ということで申請者に補助金を出すことになります。
 診断をしてもらった業者に民間は一時立てかえるのですか。
 建物の所有者、申請者が設計事務所に一時立てかえということになります。
 他に質疑ございますか。

千葉副主幹
 平成26年度も滝川市内で道路の新規改修工事をされるわけですがけれども、既存の道路の関係で、119ページの道路側溝等補修委託料の関係になろうかと思えます。既存の道路がひび割れた、穴があいたということで上に簡易な舗装をもう一枚張るような、いろんな場所もあろうかと思うのですけれども、毎年やられていると思いますが、ことしはどのくらいの距離をやるような予算をとったのかお伺いしたいと思います。

千葉副主幹 山 本
 おおむねの距離でよろしいでしょうか。
 （「はい」と言う声あり）

千葉副主幹 山 本
 歩道、車道を合わせまして1キロ200メートル弱となっております。道路の軽微な補修の関係ですけれども、多分市内の各町内会とかいろんなところから、ひびが大きくなってきたので直してくださいという要望が上がっているかと思うのですけれども、それらを含めて鋭意対応されていると思いますが、もしそういった長期の改修計画等を立てているのであれば教えていただきたい。

千葉副主幹
 予定を立てているかということでございますが、舗装の修繕に関しましては要望などを聞きながら、その都度その状況を踏まえながら実施しておりますので、計画とまではいきません。

委員 長 田 村
 他に質疑ございますか。
 モデル地区排雪事業補助金400万円、これは三楽街のところですが、当初から400万円ということで、除雪業者も四苦八苦しているというのが現状です。そんなことから、燃料代等の高騰もありますので、ことし400万円でやるのかどうか。これはもう少し上げるべきではないかなと思いますし、大手で大きい機械でやるほうが実は早いのですが、それでは採算がとれない、合わないということで、結局は小さい業者がやっているという現状で、これを改善すべきだと思いますが、いかがですか。

深瀬課長
 委員のご指摘のとおり、この制度が発足してからずっと400万円の補助金ということで、要綱では多分事業費の2分の1になっていたかと思うので、そのあたりにつきましては地域の皆さんと相談させていただきまして検討したいと思います。

委員 長 水 口
 他に質疑ございますか。
 2点お尋ねをいたします。
 まず、1点目は8款2項1目、121ページの道路維持費ですが、除雪・排雪対策に要する経費ということで排雪のほうをお尋ねしますが、例年この場所を排雪してほしいと、例えばスクールゾーンですとか、そういうところを中心に要望があると思うのですけれども、それが26年度でどういうふうに反映されているのか、また排雪区間をふやす場合どういう協議に基づいて検討されているのかということをお尋ねします。
 それから、もう一点、126、127ページ、住宅管理費でございますが、その中の住宅改修支援事業補助金2,760万円、これは昨年と同額ということでの当初予算になっていますが、昨年、多分年がかわる前に2,760万円全部、当初の予算分を消化していると伺っております。それ以降も希望がありながらも、補正をかけ

ずに新年度で対応したいというような話で記憶しているのですが、それが同額であるということで、消費税の駆け込みだとか、そういうのをいろいろとトータルで判断をして、同額で間に合うという判断での計上なのかどうなのか、2点お尋ねします。

千葉副主幹

排雪の要望等ということですが、排雪の路線に関しましては歩道、バス路線ということで年間やる場所は決定しております。ただ、要望があったからその場所を排雪するかというと、要望があっても歩道、バス路線以外は排雪していませんので、ご理解いただきたいと思います。あと、信号機などが通学路で新たに設置されまして、そこの歩道をあける場合に限っては、新たに加えていくというような形になっております。

三吉副主幹

民間の住宅補助制度につきましては、去年は消費税が上がるということで9月、10月にかなりの駆け込みがありました。ことしにつきましてはそういったことは無いと思いますので、去年と同額の金額で計上しております。

水 口

まず、住宅改修のほうですが、景気という部分というのは一切見込みとしては持たなかったと判断しているのかどうか、あくまでも消費税増税の駆け込みだということで判断をして同額という、その視点のみでの当初予算の計上と判断しているのかどうか、もう一度確認をいたします。

それから、排雪のほうですが、バス路線など限ったところで、排雪路線がふえていないということで説明は理解いたしました。ただ、多分相当な箇所では排雪というような要望があると思います。この点については、やはり今後も排雪路線をふやしていくということにはならないということで一定の判断を持っているのか、改めてお尋ねします。

千葉副主幹

幹線等の基本的な考え方は変えるつもりはありませんが、町内会排雪で町内会のほうから申し込みがあった場合は、それは受け付けをして、順次排雪はしていきたいと思っております。

三吉副主幹

景気の見込みは考えなかったかというご質疑でしたけれども、新築の軒数を調べて統計をとってみますと、去年からさほど変わっておりませんので、景気の見込みはさほど考えなかったということで去年と同額としております。

水 口

済みません、私の言い方がちょっとわかりづらかったのかと思いますが、排雪なのですが、町内会はそれは当然補助を使って排雪するというのは理解しておりますが、市で排雪をしてほしいという要望というのが多分市内各所で出ていると思います。それに関しては、先ほどの答弁の中ではいわゆる幹線、バス路線以外の排雪、あと歩道除雪で必要と判断した場所以外は排雪区間をふやすという予定はないという答弁でありましたが、そういう多量の要望に対して今後とも排雪箇所をふやそうという予定はないと現時点では判断していると考えてよろしいのか、もう一度お尋ねします。

深瀬課長

除排雪は限られた予算の中で行っているものですから、当然必要な部分を排雪しているわけです。ただし、今後延長しないのかということをお尋ねになられれば、地域の状況もだんだん時代に沿って変わってまいりますので、そういった部分で判断をしながら検討してまいりたいと思います。

委員 長

他に質疑ございますか。

山 口

町連協の理事会で、私もいましたけれども、いろんな除排雪の要望が出ました。そういう要望に対して26年度は一つでも二つでも何か実現しますか。

深瀬課長

まちづくり懇談会の中で私ども土木課にもいろんな要望が寄せられていまして、

歩道排雪について、短い区間ですけれども、1件要望がございました。それにつきましては現地調査をしまして、本年度から行っております。

委員長
三上

他に質疑ございますか。

道路維持費に入るのはないかなと思うのですが、118ページの路面陥没の調査の関係です。それで、以前にもこの件では質疑させていただいておりますけれども、災害が起きたときに避難所へ通ずる市道、あるいは病院関係に通ずる市道、これを優先度の高い順番で調査していただきたいという話をしておりました。それで、新年度についてはそういう箇所が入っているのかどうか、入っているとすればどの部分をやるのか伺いたいと思います。

辻本主査

26年度の予算には計上されてはいませんが、26年度に25年度補正予算で約40キロメートル、往復で80キロメートルの調査を予定しております。調査箇所ですけれども、大口径の雨水、污水管が埋設されている路線及び三上委員のご指摘のように学校、病院周辺も行う予定でおります。

委員長
副委員長

他に質疑ございますか。

それでは、3つお聞きします。

まず、119ページの8款2項1目道路維持費の中でお聞きしたいのですが、この内訳、恐らく道路側溝等補修委託料の中に入っていると思うのですが、毎年春先になると一般市道に穴があく。穴があいた補修が、私も自分でやっていますが、例えば同じ道路の中で2カ所穴があって、その判断は業者に任せていると思うのですが、1カ所しか補修していかないで、もう一カ所はまだそのままに放置してある。放っておくとまた次に穴が大きくなるのです。そういう苦情が結構あるのですけれども、そういう対応はどうかされているか、これがどの内訳に入っているか、お聞きしたいのです。予算がないので、確かに厳しいのはわかるのですけれども、きちんと補修しないと結果的にはまた同じ現象になると思うのです。その辺の対応はどう考えているのか、お聞きしたい。それと、125ページ、8款4項4目公園緑地造成費の中で公園遊具の改築工事、4,500万円ですけれども、もしわかれば遊具の内訳を教えてください。

それと、もう一つ、8款5項1目、住宅の住みかえの話ですが、意図的には高齢者施設に入居している人が市内に所有する自分の戸建て住宅の賃貸ということなのですが、滝川の場合の登録件数で売買物件と賃貸物件数がもしわかれば教えてください。ということは、1つ事例があったのですが、個別でお願いするということで、グループホームというか、施設に入ったのです。入れたけれども、条件が折り合わず、また出てきて、その後に入った人が行くところがなくて困窮しているのです。そういう場合があるのですけれども、そういう対応があったのか、実態があったのかどうかお聞きしたいのですけれども、今後出てくる可能性もあるのです。そういう場合の対応はどうできるのか、お聞きしたい。

千葉副主幹

穴埋めの件につきましてお答えいたします。

穴埋め等は、春先、今時期からもう舗装が出ておりますので、パトロール等を行いながら順次埋めていくような形をとっておりますが、委員のおっしゃるとおり、確かにその道路の中で1カ所埋めて1カ所埋めていないということも多々あります。決して2カ所を埋めなかったというわけではなくて、見落としということもありますので、ことしの4月の広報に市道における危険箇所ということで、皆様にもご協力をいただき、穴等の危険な箇所があれば土木課のほうに

一報をいただきたいということで広報にも載せる予定をしております。また、そういったことを踏まえながら、私たちのほうでパトロールを強化しながら順次補修していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

近藤主査

小野副委員長のご質疑にありました公園遊具の改築工事でどんな種類のものを改築するかという質疑でございますけれども、ブランコや滑り台、鉄棒というのがメインになりますが、現存する公園で改築の必要な遊具についてはそれぞれ更新をかけていくことで考えております。

三吉副主幹

売買物件につきましては10件、賃貸物件につきましても10件あります。平成25年度につきましては、サービス付き高齢者住宅に入居され、賃貸物件等に登録された方は実績としてはありませんでした。サービス付き高齢者住宅に入居してすぐに登録すると、戻るところがないとか、あと整理がつくまで時間がかかるということで、しばらくたってから賃貸したいという方が多かったです。それで、今年度要綱を改正しまして、サービス付き高齢者住宅に入居してからしばらくたってからでも登録することが可能となりました。

副委員長

住宅住みかえですが、改正になったというのはわかったのですが、去年は苦情ということではないけれども、そういう対応が実際にあったのか。

三吉副主幹

そういった直接の話はありませんけれども、なかなか登録するには時間を要するというので、そういった登録はありませんでした。

委員長

他に質疑ございますか。

清 水

それでは、まず予算書でいうと全体に係ると思うのですが、1点目、ホームページで昨年6月から新労務単価フォローアップ相談ダイヤルを掲載しています。そこで、これを受けて現場の技術労働者に適切な水準の賃金が行き渡るよう行政や業界を挙げて取り組むこととなりましたとしております。25年度の市の取り組みと26年度の取り組みについて伺います。

2点目、市政執行方針に対する質問で前田市長は、民間の問題ですので、経営者の皆さんが自覚を持って賃金等に対処されていると思っている、市内の業者の皆さんを信頼している、そのとおりにやっていただけたらと思っていると述べました。これでは行政や業界を挙げて具体的に取り組む前に精神的、感覚的に、また想像で適正な水準の賃金になっていると判断したということではないのか伺います。

次、道路橋りょう費、2項1目でお伺ひいたします。道路側溝等補修委託料6,281万円、24年度事務概要では道路維持管理作業委託業務として滝川環境維持管理協同組合に委託をしているのですが、これは単価契約です。数年前までは単価契約ではなかったと記憶をしているのですが、新年度の入札方法は、またなぜ随意契約で単価契約とするのかについて伺います。

次に、同じくこの項目で、市で設置した街路灯のLEDへの切りかえの予定と計画について伺います。

次に、同じところで、除雪・排雪対策に要する経費4億7,283万2,000円のまず除雪等委託料の内訳について伺います。この点で通告していないもので伺いたいのですが、路面整正作業がちょっと減っているような感じがするのです。例えばおととい3時ごろからかなり降りまして、国道は除雪が出ただけけれども、市道は出ないと。その後、きのうもきょうもほんの1センチ、2センチ降っているのですが、結局道路が圧雪状態になって、それから徐々に解けて、1つはわだち、もう一つは穴があくということで、運転していてハンドルをとられる

という状態がかなり続いているのです。そう簡単に温度が上がり切るとは思えませんので、路面整正を行うことにおいて、これは新年度の話で聞いているのですけれども、3月16日とか17日、18日になったら、これはもう出るという契約にはなっていないのか、今のような状況で、特別ひどいときは出るということになっているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、国道や道道は除雪をするが、市道は行わないという日が年に10日ほどあると思います。国道、道道との基準の違い。また、幹線等だけにするという市の基準はどうしてないのか伺います。

それと、これも通告にないのですが、市道の除雪、排雪の契約がホームページの入札のところに、一生懸命探すのですけれども、ないのです。入札にもないし、随契にもないし、どんな契約で除排雪をするのか、入札か随契か、随契とすれば単価契約等なのかお伺いします。

次に、都市計画費、4項1目のその他諸費の内訳及び26年度の業務について伺います。

次に、住宅費は5項、ページでいうと126、127ページ、住み替えを促進する事業が776万8,000円で、補助対象は要綱で定められておりますが、①中空知住み替え支援協議会、②サ高住住み替え者、③中空知住み替え支援協議会の紹介で戸建て賃貸住宅への住み替える子育て世帯の見込み内訳について伺います。それと、次に住宅改修支援事業の見込みについては、見込み件数、また新たに条例につけ加えられた宅地建物取引業を持つ事業者の方ほどの程度見込んでいるのか。3点目は、民間建築物耐震基準の促進で、今回の補助の対象になりそうな総面積について伺います。

次、道路新設改良費についてお伺いしたいのですが、公共工事労務費単価が2年で25.2パーセント上がりました。26年度の人工数、また積算労務費の額はどの程度上がるのか、ご説明で労務単価の増というようなことが、特に4項3目の公園管理費では367万2,000円がほとんど労務単価の増であり、設計委託とか、そういったものが人件費部分は多いという説明だったと思いましたが、1路線で結構ですので、お伺いをしたいと思います。

それと、資料の平成26年度土木課所管建設事業要望箇所が配られて、その中で2点お伺いしたいのですけれども、1つは砂利道から新設改良を新たにしている路線はあるのか。それと、2点目は、扇町でことしまでずっと川に向かって工事しているところで途中で段差がすごいところ、西小のグラウンドの裏通りですが、そこはこの地図では完全に隠れているのです。だから、隠れているということはしない、もう既に終わったということで、この区間については今後も延長工事はないのか確認をしたいと思います。

それと、全体でお聞きしますが、発注の早期化というのが代表質問でもされておりましたが、26年度の主な改善点。2点目は、5、6月に仕事が切れると土木業者の方がよく言うのですが、5、6月に工事にかかる仕事は今回でいえばどれぐらいあるのかと、そんなに具体的でなくても結構です。お伺いをいたします。

あと、4項4目公園緑地造成費で公園遊具改築の中に花月公園の実施設計が入っていると思うのですが、花月公園の実施設計は面積を広くするという事はないと思うのですが、いわゆるリニューアルではなくて全面やりかえというような内容になるのか、概要についてお伺いします。

それと、参考資料の5ページで財源が書かれているのです。道路新設改良事業債が2つあって、1つは公共事業等で1つは地方道路等整備事業とあって、公共事業等は元利償還の20パーセントは交付税措置です。一方、地方道路等整備事業は交付税措置がないのです。これは、今回の財源というか、事業でいうとこの事業は交付税措置があるもの、これはないものというようなことで大まかで結構ですので、お伺いしたいと思います。

もう一点ですけれども、道路の維持管理で毎年、側溝が解けた水を吸い込まないのか、あるいは雪が分厚くてなかなか解けないのか、とにかくゴールデンウィーク過ぎぐらいまで大変雪が残っている重要な場所があるのです。それは、第三小学校の玄関前の田島工務店で、そこは毎年解けず、長靴を履いていかないと渡れません。やはり何か理由があると思いますが、通学路だから改善すべきだと思うのですがいかがですか。

山崎副主幹

まず、一番最初にご質疑のありました新労務単価に対する市の取り組みについてご答弁いたします。公共工事設計労務単価は適正な予定価格を算定するものでありまして、その賃金を強要するものではありません。その適用につきましては、企業の自主的な判断となります。そのことから、国土交通省では新労務単価が技術者、技能者の労働環境の改善につながるよう、建設業団体及び発注者団体にそれぞれの視点に立った要請を行っております。滝川市のできる取り組みとしましては、国土交通省からの要請に応えることや、建設業団体、これは滝川市におきましては建設協会になろうかと思っておりますけれども、そこをお願いをしまして国からの要請内容を会員企業に周知をしてもらうこと、それと国の相談窓口であります新労務単価フォローアップ相談ダイヤル、これをPRをしていくこと、このことが市のすることであると考えております。平成25年度に引き続きまして平成26年度も同様に対応してまいりたいと考えております。続きまして、2つ目の市政執行方針の質問に対する市長答弁の関係で、今の質疑に回答いたしましたけれども、公共労務単価をどのように反映させるのかは企業あるいは団体が経営状況や将来を見据えた上で自主的に判断するものであり、そこに市が関与できるものではありません。清水委員の再質問に対する市長答弁の趣旨は、現在の賃金が必ずしも適正な水準になっているということではなくて、大幅な単価アップとなった国の施策の趣旨を業界の皆さんが十分理解をしていただいて、適切な判断をしていただけるものではないかという、そういった期待をしている旨の答弁だったと思います。

続きまして、公共工事の単価アップに伴った影響ということで、まず人工数はどれだけなのかというご質疑であります。これにつきましては、今の設計自体が工事ごとの複合単価になっておりますので、人工数だけをそこから抜き出すというのは非常に困難な作業でありまして、それについては今対応できておりません。

それと、労務単価の上昇による影響についての質疑の中の影響額ですけれども、一般的な道路改良工事における工事積算額の影響ですが、昨年度の約17パーセントアップした時点での積算では工事費につきまして3パーセントから4パーセントの影響額がありました。今回約7.5パーセントアップしますけれども、これに伴いまして試算しましたところ約1.5パーセントから2パーセントの幅で影響が出ている、そういった状況となっております。

それと、砂利道で新たに改良する路線があるのかという部分ですけれども、こ

れについてはありません。ただ、お配りした図面の8-1、東町のほうに水色の線がついておりますけれども、これはもともと砂利道だったところを舗装新設で舗装をかける、そういった計画はあります。

それと、もう一点、扇町のゴルフ場のバス停があるところから西側のほうに向かった道路です。そこについて部分的に段差がついているけれども、これについて改良する計画はなくなったのかという質疑ですが、ここについては今現況の道路用地が非常に狭くなっている部分がありまして、その辺の用地を含めた全体の計画を考えながら検討している。これについては、その事業をやめたわけではなくて、これから用地の関係も含めまして検討しながら将来的には実施していきたいと考えております。

千葉副主幹

私から道路維持費、除雪等についてお答えしたいと思います。

道路側溝等補修委託料に関してでございますが、入札の方法ですが、土木維持管理作業委託の発注方法としましては指定業者の登録を告示しまして、登録された業者と単価契約を結んでおります。また、単価契約にする理由としましては、道路、河川、公園と多種多様な維持的な業務が多岐になることから、業務に迅速に対応することが求められています。このことから、単価契約でないと迅速な対応が困難となることから、単価契約としております。

続きまして、道路の側溝につきましては、今後、舗装が下がって水が流れないとか、いろいろな要素、要因があると思いますので、現地を確認し、判断したいと思っております。

続きまして、市で設置した街路灯、いわゆるハイウエー灯だと思っておりますが、LEDの切りかえの予定と計画ということで、道路事業で設置しましたハイウエー灯に関しまして本年度行う道路附属物点検の結果を踏まえまして補修等を考えておりますが、LEDへの切りかえは今のところは計画しておりません。

続きまして、除雪・排雪対策に要する経費の委託料の内訳ということでございます。除排雪の委託料の内訳ですが、市道除雪、約2億200万円、歩道除雪、約2,200万円、雪捨て場、約4,000万円、交差点排雪、約2,100万円、排雪4,330万円、凍結路面防止ですが、約1,310万円、ダンプトラック費7,530万円となります。

続きまして、路面整正のことをお聞きしたかと思っておりますが、路面整正は今年度で申しますと、委員がおっしゃるとおり路面も悪くなってきております。路面整正をかけ、拡幅等を指示して、順次よくなっていくと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

それと、国道、道道の除雪する基準ということで、国道、道道につきましては5センチから10センチをめどに出動基準となっております。

三吉副主幹

住宅費の住み替えを促進する事業に要する経費776万8,000円についてご説明いたします。

まず、中空知住み替え支援協議会に対する補助金とサービス付き高齢者住宅に入居される方に対するの補助金、子育て世帯への家賃補助金、この3つに分かれております。まず、1つ目の中空知住み替え支援協議会の運営経費として260万円を計上しております。2つ目のサービス付き高齢者住宅に入居する場合の補助金として380万円を計上しております。内訳につきましてはサービス付き高齢者住宅に入居と同時に持ち家を登録する場合が2戸で40万円、サービス付き高齢者住宅に単に入居だけの場合が17件で221万円、それと平成26年度から既に

サービス付き高齢者住宅に入居している方を対象とすることになりましたので、その分で17戸で119万円となっております。3つ目の子育て世帯の住みかえ支援に対する補助金としましては6件で136万8,000円となっております。その内訳につきましては、収入月額が15万8,000円の方が3件で、月額2万円の補助としまして72万円、次に収入月額が21万4,000円以下の方が3件で、月額1万8,000円の補助で64万8,000円と想定して予算計上しております。

次に、住宅改修支援事業の見込みについてです。予算上の見込みとしましては、補助金として件数が73件で2,760万円となっております。申請受け付け、図面審査等に係る委託料として257万3,000円となっております。それで、平成25年度から宅建業者が住宅改修の補助を利用するという事で申請できるようになりましたので、平成25年度の実績としましては3件で186万1,000円の実績がありました。

次に、民間建築物耐震診断の促進についてです。市内で対象となる建物は民間が4軒ありますけれども、予算計上で3施設ということで、合計の延べ面積が2万9,128平方メートルとなっております。

近藤主査

清水委員のご質疑にありました花月公園の実施設設計で今後の整備計画はどうなっているかという内容でございますが、花月公園は本年2月13日付の滝川市告示第14号により都市計画変更を行いまして、面積の拡大を行っております。これに伴いまして、この面積を含む再整備を予定しておりますが、内容につきましては本年度委託を発注した後、地元と調整を図って住民意向を設計に反映させたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

深瀬課長

工事の早期発注ということでご質疑いただきましたけれども、26年度の改善点ということが1点ございまして、これは25年度も同様だったのですけれども、国の補正予算を補正計上しまして繰り越してございます。ということで、交付金事業につきましては補助申請、交付決定が前倒しになってございますので、比較的早期発注ができるかと思っております。25年度との違いは、元金臨時交付金が25年度につきましては6月補正ということでございましたけれども、26年度につきましては当初予算に計上してございますので、早期発注が可能と考えてございます。それで、全体のことはちょっとわからないのですけれども、土木課都市計画の部分について言えば、予定している工事請負費、25年度の補正、当初の元金臨時交付金、土木費を含めまして4億2,200万円ほどを予定してございます。そのうち、4月から6月の第1四半期、この期間については2億8,700万円ほど、率にしますと68パーセント、3分の2につきまして発注したいと考えてございます。

万年主査

参考資料の起債償還に関しての交付税措置についてですけれども、道路新設改良事業、同じ道路新設改良事業に対して公共事業等と地方道路等整備事業と2つに分かれているのはどうしてかということですが、公共事業等は国の補助制度の裏ということで、これについては交付税バックがあります。地方道路等整備事業に関しましては地方の単独事業です。これにつきましては、交付税の対象とはなっておりません。

岡崎主査

都市計画費のその他諸費の主な内容ですけれども、臨時職員の賃金としまして234万3,000円、需用費としまして消耗品費と印刷製本費合わせて122万3,000円、委託料で都市計画システムの更新として43万2,000円が主なものです。それと、平成26年度の業務についてですけれども、駅前広場にかかわる主な業

務としまして、鈴蘭通りの線形改良及び駅前広場造成に伴う用地買収及び補償土地交換業務、駅前広場の造成に伴う彫刻記念碑の移設委託業務、地下歩道撤去工事、駅前広場関連用地の造成工事などを予定しております。

辻本主査

除雪の契約及び結果公表についてですが、毎年10月に告示及びホームページに市道除排雪事業委託業務にかかわる指名競争入札参加資格者申請として受け付けております。今までは、結果的に1社との見積もり合わせて契約をしております。それと同時に、ホームページにも結果を掲載しております。

清 水

花月公園は道路との間の部分だけ広げるということなのか、周りは住宅用地になっているか、あるいは畑で使っているか。どの程度広げる予定なのかというのが1点目です。

それと、街路灯ですけれども、ハイウエー灯についてLEDの計画がなしというのはよくわからないのだけれども、町内会が管理しているもの、管理というのは電球をかえているものと電気料金も負担しているものと完全に市が維持管理しているものがあると思うのだけれども、今の答弁というのは完全に市が維持管理している部分ということだと思っております。あわせて、町内会が維持管理している部分については市がLED化するという考え方はないのか、お伺いをしたいと思います。それと、市が管理している部分はどのようにしてLED化を考えないのかについてもお伺いいたします。

それと、住み替えを促進する事業では中空知住み替え支援協議会が260万円なのです。これはほとんどサ高住への住みかえだけで、要するに移転ということで、住みかえた後の家を子育て世帯に対してというのが、今のご答弁では見込みが2軒です。2軒のために260万円というのは、費用対効果でどうなのかということでお伺いをしたいと思います。

近藤主査

花月公園の拡幅部分でございますが、中央通りに面した部分が中央通りの幅員が減少したことによりましてその分の道路用地を公園区域に加えたことになりまして、その分拡大ということになります。

委員長

中央通りというのはどこになりますか。

近藤主査

お手元の資料の土木課所管建設事業要望箇所という図面を見ていただきたいと思いますが、下ほどの30番が花月公園の位置になっております。これの左手側の道路が中央通りになっております。この部分の幅員が減少になりまして、その部分を公園に加えたという形になっております。

深瀬課長

ハイウエー灯のLEDへの切りかえということでございますけれども、25年度に街路灯10基について道路附属物調査ということで腐食の状況等を調査してございます。緊急的に対応しなければならないというものはなかったのですが、かなり腐食が進んでいるものがございます。25年度補正で繰り越すのですけれども、残りの街路灯について、約260基でございますけれども、全て調査いたします。その調査結果を見ながら、例えばそれがポールとして何年もつのか、あとLEDへの切りかえがどれぐらいかかるのかということを経営的に勘案して、検討したいと思います。それと、町内会で電気料のご負担をいただいているハイウエー灯でございますけれども、これは街路灯補助金交付要綱の通り補助金を使っていたら地元のほうで対応していただきたいと考えてございますので、ご理解願います。

三吉副主幹

内訳の240万円につきましては、建築技術者が対応しております住宅相談に要する人工としまして0.2人工、ホームページなどの運営に係る物件紹介などに関する

るものが0.4人工、登録物件の現況調査や住宅評価に係る人工が0.4人工ということで、1日当たり1人工としております。

また、住宅の登録につきましては、サ高住に住んでいる方が持っている住宅のみを対象としているものではなく、市内にある空き住宅についても調査して、登録を進めるようにしております。また、これからは高齢者入居施設との連携も含めて十分要綱等を進めて入居者や物件数をふやしていきたいと思っております。

清水

早期発注の件で先ほどのご答弁では第1四半期に3分の2発注というご答弁で、発注するのはいいのです。ただ、4月に発注しても5月、6月の土木関係の仕事、工事にはならないと思うのです。だから、要するに発注自体が4月では遅く、5月、6月に仕事を、工事をするためには逆算でいつ発注しなければならないか、それについてお伺いをしたいと思います。これは、新年度予算だから4月、それは当たり前です。けれども、5月、6月に仕事をしてもらおうと思えば、3月とか2月とか1月とか、そういうことを一応聞いておきたいと思っております。

それと、住みかえの中空知住み替え支援協議会についてですが、ここはずっと仕事の内容を変えてここに技術者を確保しているということは概要でわかるのですが、これは条例、要綱で裏づけがあるのは住み替え促進事業です。ただいまの答弁では、市内の他の空き家についてもやっている。やっているというのはわかるのだけれども、それはちゃんとこういう条例、こういう要綱に基づいて、今年度は何軒ぐらいの空き家を調査しようという計画をきちっと持ってやられていると思うのですが、その計画の内容についてお伺いします。もし計画がなければ、ないでいいです。

深瀬課長

早期発注の件ですけれども、4月頭からということになりますと、まだ道路が凍上を受けている最中で……

(「5、6に工事」と言う声あり)

深瀬課長

そうしますと、やはり5月の初旬に発注すれば間に合うのではないかというのは、財政課で3月中に暫定的な発注見通しを公表いたします。それで、市内業者は26年度、新年度どのような工事があるのか、情報が受け取れると思います。それで、自分のところに合った受注をしたいという工事を確認できるかと思えます。それであれば、年度初め、4月、5月に工事を発注すれば、そういったもくろんでいた業者、受注したいなと考えていた業者は当然のことながら工事の準備をされていると思います。それで、切れ目のない、できるだけ早い発注ということで考えてございます。

伊藤主幹

住み替え支援事業につきましては、協議会の発足は平成25年から発足して、初めてこの事業に取り組むということで、目標水準まで設定するというは無理でしたけれども、特に高齢者の住みかえについては、市内にサ高住ができればそこに住まわれる方がどうしても出てくるので、実績が上がる。一方、一番力を注いでいきたいということで考えていたのは子育て世帯に持ち家、戸建て住宅を提供してまいりたいというのが大きな眼目です。実は支援協議会の事務局にいろいろ苦勞していただいて、登録物件をふやすようにということで活動してまいりました。現況では賃貸物件10軒というところにとどまっておりますけれども、さまざまな呼びかけをしていただいて、あるいは宅建協会の方にもご協力いただきながら進めているところです。実際にそういう実績、目標水準、

平成26年度に向けまして、これから協議会、もちろん総会をまた開きまして26年度の目標水準を設定してまいることになると思いますし、あるいは平成26年度の補助事業の申請もいただくのですけれども、事務局側にはそこら辺も含めて25年度の実績を踏まえて目標水準を設置していただいて実施してまいりたいと考えております。効果測定ということでは25年はなかなか難しいところもありますけれども、実際に事務局のほうは業務2名、これは不動産資格を持った者、1級建築士の資格を持った者、2名が張りついて頑張っているところなんです。26年についてはそういうことで、目標水準も定めて、効果測定も、そしてさらには特に子育て支援、この賃貸がふえるように努力してまいりたいというところでございます。

委員長
田村

他に質疑ございますか。

住み替え住宅支援事業、これは25年から建設協会の会長をここの会長にしているいろいろやっているのです。ただ、これは不動産業界がほとんど物件を押さえています。そんなことから、不動産業界に改めてこの真意を伝えないと物件は集まってこない。それと、私のところも物件登録のため、2回も3回も来られました。けれども登録した結果どうなったかという返答等、全くないのです。そのうちにこの物件をほかの業者で決めてしまったと、その取り下げもしないのです。ですから、ただ顔見知りでない人が回ってきて、物件登録してほしいというような、むげには断らないのですが、40件ある滝川の不動産業者で登録しているのは何件もないのです。そんなことを考えた場合に、不動産業界に積極的な呼びかけをしないと集まってこないと思います。その点どう考えますか。

伊藤主幹

ただいまのご質疑ですけれども、住み替え支援協議会の中に滝川地方宅建協会様にもお入りいただきながら進めているところですが、正直それぞれ宅建業の方がお持ちになられているものをなかなか登録いただけていない状況もございます。ただ、私どもの住み替え支援協議会に登録していただくと子育て世帯への補助支援が可能になりますので、そこら辺もう少し理解を深めていただいて私どもにご協力いただけるように、また話をさせていただきたいと思っております。それと、今協議会が進めている事業の内容の報告がないということでございますので、これについても事務局のほうにその後のフォローも含めて報告するようにしてまいりたいということで考えております。

田村

宅建協会は副会長を出しています。そんなことで、表向きは協力しているのです。でも、末端の業者までこれが伝わっていないというのが現状なのです。ですから、何かの機会を捉えて、ぜひ協力を得るように。これに入るのに業者はそれぞれ5,000円払っています。それでも何件も入っていないというところに問題があるので、5,000円の価値も含めてよく説明をして協力を得たらいいと思います。

高瀬技監

なかなかこういう横軸の連携という部分が、協会、協議会の中でもトップの方々といえますか、代表の方が来ていただいている中でお話をしてお話をして、事業として子育て世帯という部分、それからお年寄りの世帯というそれぞれの本来住むべき住居の様態といえますか、そういう部分を求めているところではございますけれども、そこを今委員のご指摘のとおり、末端と言ったら失礼でしょうけれども、そういう方々までは伝わっていないという状況を今ご意見ということでいただいたところでございますので、再度この辺を行き渡るように協議会の中でまず話をして、そこでそれぞれのところにどのように動いていったらいいのかとい

う部分を検証していきながら、この事業としてはさらに進めていきたいと考えているところがございますので、よろしくお願ひします。

委員 長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長

以上で土木費の質疑を終結いたします。

ここで入れかえのため5分間休憩いたします。再開は11時25分です。

休 憩 11:19

再 開 11:26

委員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

労働費、商工費

委員 長

労働費、商工費を一括して説明を求めます。

千田部長

(労働費、商工費について説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

これより関連議案第34号及び第38号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下

私からは労働費が1件と商工費が2件の計3件です。

まず、1番目に、5款1項1目労働諸費、先ほど部長が言いましたけれども、シルバー人材センターの運営費補助金が18万円上がった意味はわかりました。

それで、その他の諸費の中で19万8,000円の内訳をお聞きします。

今度は商工費です。113ページ、7款1項1目商工業振興費、まちぷら実行委員会負担金100万円、先ほど部長から新規で中心市街地の事業から何か移したということをお聞きしたけれども、具体的にまちぷら実行委員会というのはどんなことをするのかをお聞きします。

それから、115ページ、7款1項2目観光費、地域おこし協力隊事業に要する経費の中で、現在嘱託職員1人で丸加山の体験学習とかその他の丸加山の活用に携わっている方との関係、また隊員募集方法、募集条件など、それから協力隊の活用方法について伺います。また、その1人についてどこに駐在するのか、丸加伝習館に駐在するのかわかりませんが、その関係でお聞きいたします。

青木主査

私から労働費、その他諸費の主な内訳についてご説明をさせていただきます。

まず、道庁や労働局との打ち合わせの旅費としまして1万3,000円、高校生のための就職支援セミナーに係る会場使用料としまして8万円、隔年で実施しております労働事情実態調査の送付、返信に係る通信運搬費としまして8万4,000円が主な内訳でございます。

続いて、7款商工費、まちぷら実行委員会の事業についてご説明をさせていただきます。まちぷら実行委員会につきましては、先ほども説明がありましたが、滝川市商店街振興組合連合会と若草友の会共同作業所、そして滝川市で構成している団体でございます。平成25年度の事業としましては、無料でお休みいただけるくつろぎどころの運営、そして若草友の会が軽食喫茶を提供しております。また、賑わい事業といたしまして、平成25年度は三遊亭竜楽さんをお招きし、爆笑まちぷら落語会を開催しました。また、そのほか秋のまちぷらお茶会としまして、滝川西高生の茶道部によるお茶会を実施したところでございます。

平成26年度につきましても引き続き無料のくつろぎどころの運営、そして軽食喫茶の提供、そして落語会やお茶会、その他和紙細工の講座や高校生と高齢者によります将棋や囲碁の交流会などの事業もただいま各団体と調整をしており、後に開催されます実行委員会で詳しい具体的な事業内容を決定し、26年度引き続きにぎわいを創出するような拠点となるよう運営していきたいと考えております。

柳副主幹

地域おこし協力隊の関係でございます。

まず、現在丸加高原伝習館にいる嘱託職員の関係についてでございますけれども、現在配置しております1名の嘱託職員につきましても、丸加高原の豊かな自然を生かした自然体験プログラムの企画運営、それからソフト事業の部分を担ってもらっていますけれども、ただ手探りの状況で企画及び運営を進めておりました、集客が限定的だったり、事業実施スピードが遅くなりがちだという状況でございます。1年間やってみて、ようやく一つの形が見えてきたところですが、このソフト事業をより発展させるために地域おこし協力隊個人のスキルやネットワークを活用しながら、2人で取り組んでいただこうと思っております。2名体制になることで内容を充実させて、新たなプログラムの実施だとか、1回のプログラムで対応できる人数もふやせるのかなど思っております。また、計画的な休日も取得可能になってくるのかなど考えてございます。それから、隊員の募集方法についてですけれども、募集につきましては合同会社北海道観光まちづくりセンターに委託しようと考えております。滝川でこういうことでの地域おこし協力隊を募集したいといういろいろ調べたときに既に行っている津別町や留萌市に確認してきましたが、観光まちづくりセンターのほうで協力隊の募集から採用、さらには採用後の研修という人材育成プログラム作成も一手に引き受けており、センターの主要メンバーにNPO法人ねおすの役員の方もいらっしゃるしまして、ねおす自体は募集業務は行っていませんけれども、田舎暮らしに憧れているけれども、働く場がない優秀な人材の情報をお持ちだということ、それから採用後に地域おこし協力隊が活動している地域で自然体験プログラムを行っていただいたりといった支援もされるということで、このまちづくりセンターのほうに委託したいと考えております。それと、募集要件に関してですけれども、滝川については地方の都市地域ということで、3大都市圏と政令指定都市の中から採用ということになってまいります。報酬については月額14万円から16万円の間を想定しております。通勤手当の支給だとか社会保険、雇用保険、労災保険、そういった部分の予算もっておりますので、そういった条件を示しながら募集していきたいと思っております。それから、活用方法についてですけれども、採用は2人ということで、1人は丸加高原伝習館に配置いたします。先ほど申し上げたとおり、自然体験プログラムの企画、実施、丸加高原全体の魅力づくりに向けて取り組んでいただき、もう一名は、たきかわ観光協会の業務支援ということで、先ほど部長からも説明がありましたけれども、広域観光プログラムの作成、サイクルツーリズムの受け入れなど、観光客誘致のための企画、実施、営業活動、そういったことに取り組んでいただこうと考えてございます。

木 下

もう一つ追加で、115ページです。7款1項2目の観光費の中で一番下のところ、その他観光振興に要する経費の249万8,000円、この内訳をお聞きいたします。昨年度に比べて97万円ほど増額になっているのですが、1つは臨時職員の賃金

柳副主幹

があります。これは、以前は職員費に配当されたものを商工費のほうに移管したものでございます。それから、海外に向けての観光PRの実施ということで、シンガポールに行って旅行商談会の参加旅費が中に61万円ほど含まれてございます。それから、そのほか観光PR用のポスターの作成代10万円、それからJR滝川駅の観光ブース、おとしから設置してございますけれども、そちらの電気代、消耗品、約9万円、それと東滝川駅前の多目的広場の土地ということで、その借り賃、そこにある水飲み場の水道代、そういったものが中に入っています。そのほか観光の関係で特産品のPRといったことで、イベントだとかラジオだとか、そういう提供する場面とかがいろいろありますので、そういうところに出すような特産品のPRの報償費ということでそこに計上してございます。

委員長
副委員長

他に質疑ございますか。

木下委員の今の質疑がありましたけれども、それに含めて、まず地域おこし協力隊のお話があったのですが、丸加高原健康の郷に1名配置と、これは大変な事業だと思うのですが、その項目の中で報酬はいいのですけれども、委託料、それと使用料及び賃借料、その他諸費の内訳を教えてくださいということと、今言いました国際観光プロモーションの内訳、国際化の推進ということでもありますけれども、ほとんど人件費、旅費だと思うのですが、シンガポールでの商談会に参加して滝川のPRということが主なことだと思うのですが、どんどん国際的に広げていくというのはいいのですけれども、見込み的にどのような方針でいくのか、その内訳を聞きたいということです。

柳副主幹

地域おこし協力隊の費用の内訳についてでございます。

使用料及び賃借料の内容については、地域おこし協力隊の方がいろいろ事業をされるときに必要な事業用車両ということで軽トラックの借り上げ代、個人が通勤等に使うことで個人の車両という部分での借り上げ代、それから住宅の借り上げ料、日ごろ業務で使うパソコンの借り上げ代、そういうものを含めて229万8,000円としております。それから、その他諸費の内容については、全道の地域おこし協力隊の情報交換会とか、そういったことでの出張に係る旅費4万2,000円、それからいろいろ事務をやる上で消耗品が必要になるということで10万円、それから先ほど軽トラックと申し上げましたけれども、それに係る燃料代11万円、それから実際事業を行う際にイベント等でチラシをつくるといったことも出てくるかと思ひまして、印刷製本費43万2,000円、そのほかパソコンを使っていく上での通信費13万5,000円、それと保険料を10万円を計上してございます。それから、負担金の中では、会議に出席するのに負担金がかかってくるだろうということで負担金18万円を計上してございます。それがその他諸費の中身になります。

それから、2つ目の国際観光のプロモーションの部分ですけれども、観光費の中で旅費自体88万8,000円を計上してございます。その中身については、おっしゃるとおりほとんどが海外プロモーションで、61万円、残りは観光のための道内出張旅費等、スカイスポーツの関係の通常の旅費、先ほど申し上げました地域おこし協力隊の旅費になります。大部分は海外プロモーションの旅費ということになります。海外プロモーションの見込みという部分につきましては、予定しているのは、シンガポールで開催されるNATASという旅行商談会がございまして、そちらに参加して滝川の観光PRを行いたいと考えてございます。

実際香港、台湾のサイクリングはもう既に2年間続けられて、エージェントも毎年滝川で行う形はほぼ定着しているのかなと思ってございます。ちょうど今シンガポールの中ではサイクリングブームが起きておりまして、道内でもそういう固定的なコースもできていないということで、今のうちに攻めておいて、滝川に来ていただくということに取り組んでいきたいなと思っておりまして、実際26年度、サイクルツーリズムそらち推進連絡会のほうではシンガポールのサイクリングモニターツアーを行うことになっておりまして、そこでエージェントと知り合って、NATASのほうに出かけていき、現地のエージェントにまた広げていくといったことに取り組んでいきたいなと思っています。それから、今年度、ちょうどきのう放送されましたけれども、HTBの「恋する北海道」という番組で滝川が取り上げられました。それはシンガポールのほうでも放送されておりまして、来年度も滝川市の特集を組んでもらうことにしてございます。また、農協では、シンガポール明治屋というところに道産品のアンテナショップ、カムイ北海道というのが設置されておりまして、ことしの2月、農協がそちらのほうでなたねの加工品の販売ということで行われております。そういった物産を絡めてのPRといった部分でも、シンガポールに行つて働きかけることは効果があるのかなと思ってございます。

委員長
山口

他に質疑ございますか。

1点だけですけれども、地産地消協議会の主催としてたきかわ冬のグルメフェアを開催したのですけれども、一定の効果はあったと思いますが、夏に向けてもう少し拡大したバージョンというのは予定はしていないのですか。

阪本副主幹

今のご質疑ですけれども、今回2月1日から2月28日まで、グルメフェアということでイベントをさせていただきまして、かなりの成果があったということで評価をさせていただいております。今後の事業ですけれども、来年も夏バージョンということは一応頭に入れておりまして、24日に地産地消協議会を実施いたしますので、そこで正式に事業内容を決めていきたいと思っております。ただ、成果的には非常にあったということでありますので、ぜひ進めていきたいなと思っております。

委員長
三上

他に質疑ございますか。

112ページの商工業振興費の部分でまず1つあります。商店街のアーケードの照明の補助の関係ですが、この補助が107万5,000円、三番館が撤退した場合の影響というのは出てくるのか伺っておきたいと思っております。

それと、2番目、企業誘致の関係ですが、今回市政執行方針にもありましたように植物工場の誘致を目指すということで、規模的にはどのような、規模的というのは地元の採用がどの程度見込めるのかということも、実現してみなければわからない話だと思いますけれども、想定として希望としてはどの程度の人員が採用になるところをターゲットとするのか伺いたいと思っております。

それと、産業振興事業に要する経費573万円の部分の東京滝川会の関係で、年1回東京滝川会を開催すると思うのですが、会員の方に新年度どのような協力をいただきたいと考えているのか伺いたいと思っております。

それから、114ページの観光費の部分で、たきかわ観光協会の補助金の関係です。今現在3名の方がいらっしゃるかと思うのですが、先ほどの地域協力隊の部分で実質1名増加すると思うのです。それで、業務的には1人当たりの業務が少し緩和されると思うのですが、菜の花の関係で地元と観光協会との意思疎通が

なかなかうまくいっていなかったという前回の反省を踏まえて、1名増加するわけですから、その辺のことしの取り組みを含めて、市側と観光協会との意思疎通というか、連携というか、その部分の話を伺いたいと思います。

加地副主幹

1点目のアーケード照明維持費の補助金ということで、三番館の撤退に伴っての影響ということでございますけれども、三番館の撤退に伴ってアーケードの照明の補助金が下がるとか、そういうことではなくて、あくまでもアーケードの照明がついている部分の電気料に対して、商工業振興条例に基づきまして約6割を限度に補助していくという中身でございますので、三番館が撤退されて、地先のほうである街区について電気を消されるだとか、そういったことがあれば全体の経費が落ちますので、当然補助金として支出する部分は少なくなるかと思うのですが、通常安全対策という点ではつけていかれるということになるかと思っておりますので、大きな影響はその点についてはないと考えてございます。

阪本副主幹

2点目、3点目の件についてご説明させていただきます。

まず、植物工場の関係ですけれども、イメージ的にはセイコーマートで今やられております江部乙のハウス、または中島町のハウスをイメージさせていただいています。北海道におきましては食のポテンシャルが非常に高く、北海道でできたものは非常に売れるということもありまして、植物工場をぜひ滝川に持ってきたいということで、いろんな企業を回らせていただいています。雇用につきましてはさまざまだと思いますが、セイコーマートだけでいくと東滝川の農場、あと中島町、江部乙町で約80名の雇用を結んでいるということもありまして、ぜひ何とか規模の大きいものを持ってきたいなということで、鈴木副市長とともに一緒に回らせていただいているところでございます。

続きまして、東京滝川会の件でございます。東京滝川会におかれましては、昨年度20周年記念事業を行ったところでございます。今後東京滝川会の方に事務局を担っていただければということで現在進めさせていただいております。いろいろな形で人も減ってきておりますので、もう一度東京滝川会の役員を中心に会員募集や新たに事業を行っていききたいということで今現在検討させていただいておりますので、今後も事務局機能を一部向こうに移した中で、さらに東京での活動を積極的に行っていただけるように、会長と打ち合わせさせていただいておりますので、何か決まりましたらご報告させていただければと思っていますところでございます。

浦川課長

最後の観光協会の関係ですけれども、補助金の中で3名分に相当する人件費の部分と、それから25年度につきましては緊急雇用創出事業の中で1名おり、25年度は4名体制でやってきました。それが来年度からはまた3名体制に戻るとということで、市の緊急雇用等を通じた業務委託で仕事がだんだん広がっている状況がありまして、そういった意味での人的支援も地域おこし協力隊でできるのかなと思っております。都会から来て、まだ1年目ですので、菜の花まつりの時期に配置したいとは考えていますけれども、来たばかりですぐ何かできるということにはならないと思うのですけれども、なるべく地域の人たちと連携しながら地域に溶け込むような仕事をしていって、将来的な定住等につながっていけばと考えていますので、そういった人を育てるという時間も必要なので、けれども、地域との連携をなるべくとれるような仕事体制にしていきたいと考えています。

三 上

2点、東京滝川会の関係と今の観光協会の関係について、まず、東京滝川会の

会員の方が今何人いらっしゃるのか、ちょっとわかりませんが、地元を懐かしんでもらうだけでは困るのです。滝川関係の農産物だとか、東京滝川会の方の人脈を通して宣伝、PRする、そういうような部分でこの20万円で本当に足りるのかなという疑問があるのですけれども、そういった協力をいただくという部分で、部長はどのように考えているのか伺いたいというのが1点です。それと、観光協会との関係ですが、市の経済部との連携です。それは、去年の例としては菜の花の事を出ささせていただきましたけれども、ある意味専従の方がいらっしゃるということでどうなのだろうか、連携的にはやりづらくなってきているという部分があるのではないのか、その連携について伺いたいです。

浦川課長

観光協会との連携についてですけれども、今の嶋田局長になって2年ぐらいたつのですが、嶋田局長が前面に立って各観光事業者あるいは会員の方と調整するという場面が外に対してはたくさんあって、そういうふうに見られるのだなと思うのですけれども、内部的にはいつも観光協会の事務局長とは連携、べったりと言っているくらい連携、調整していきまして、僕らが仕事をするには当然事務的な打ち合わせとかすり合わせなので、余り表に立ってやることはないですけれども、本当に連携を密にしてやっていかないと、いろいろと仕事が、僕らも目が回るくらいやるべきことがどんどん出てきて、引っ張られながらうまくやっていると思っております。連携は十分とれていると思っております。

千田部長

東京滝川会のご説明で人脈を生かしていったらいいのではないかとというようなお話です。確かに、私もことし東京滝川会に出席させていただきました。本当に年齢的に高齢になられているという部分もあって、昨年から事務局に若い方にどんどん入っていただいて、やっぱり世代交代をしていかなければならないというお話もさせていただいています。そういう中で、今回役割分担として東京で活動している活動費も持ちながら、会員をさらに若返らせていくということも今協議していますので、そのあたりの高齢者の方と若い方をつないでいく部分を私どもがやらせていただいて、今委員がおっしゃった人脈をまた再度巻き直していくような活動もしていきたいと考えて、進めたいと思っております。それでは、清水委員の通告による質疑については午後からの会議で行いたいと思っております。

委員 長

午後は1時再開いたします。休憩します。

休 憩 12:04

再 開 13:00

委員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、午後の部から北海道新聞の傍聴を許可しております。

それでは、午前中に引き続き質疑に入りますが、ここでは清水委員から出ております通告の順に従い、清水委員に質疑していただきたいと思っております。

清 水

まず、5款労働費、1目労働諸費ですが、シルバー人材センター運営費補助金について、補助金の効果としてまず1点目、受注額をどの程度見込んでいるか、また今年度との比較。2点目は、会員数についての比較。通告しておりませんが、3点目として、シルバー人材センターでの事故の要因として、本来であれば建設業で直接雇用されるような危険な仕事にも従事しているという実態がふえていくと滝川の会員からも聞いております。そういう中で安全対策あるいは安全指導ということについて、これだけの補助金を出しているわけですから、

どのように新年度は行うのかということでお伺いいたします。

2点目は、中空知地域職業訓練センター、1,674万9,000円は今年度と同額ですが、施設管理運営から国が手を引いて3年が経過している。当時改修費等について国が一定の負担をされると言われておりましたが、この間の経過及び26年度はそれについてはどういうふうになっているのか伺います。

次に、7款商工費で、まず1目商工業振興費、商店街アーケード照明維持費補助金では照明の基数とLED化の計画予定について伺います。

同じく、街なか地域文化交流広場事業補助金で、1点目は主な内訳、2点目は何年度目か、3点目は利用人数、実績や見込み、傾向等で伺います。

次のページで、同じ商工業振興費で滝川市産業活性化協議会負担金350万円の内訳を伺います。

次は、2目観光費、地域おこし協力隊事業については何人かの委員から質疑がございました。ここでは、残っている国の支援は最高3年ですが、市は何年で行うのか。

次に、3目丸加高原健康の郷費で、普通財産として貸与、譲渡の方針は変わっていないということですが、募集はいつから、また募集の際、協定の内容に休憩所や案内所の業務を義務づけるかということについて伺います。3点目は、訪問利用客数、事務概要では自然ガイドあるいはオートキャンプ場等については利用数が載っておりますが、立ち寄った方、休憩等、そういった人数について伺います。次のページで専用水道施設管理委託料については、そらぶちキッズキャンプも利用されているということでお伺いしたいのですが、委託料395万3,000円の内訳についてお伺いをしたいと思います。

今主任主事

私からはシルバー人材センターの受注額及び会員数、それから中空知地域職業訓練センターの大規模修繕、この2点についてお答えいたします。

まず、シルバー人材センターの受注額についてですが、26年1月現在、受託件数4,784件、受注額1億1,094万8,194円、昨年の同時期と比較して0.3パーセント上昇しております。会員数については、1月現在男性259名、女性60名の合計319名となっており、昨年の同時期は349名ですから、この1年で30名ほど減少したことになります。この背景には、定年延長や再雇用制度の導入などが考えられております。しかし、募集広告やチラシの配布、さらには会員の口コミによる勧誘などを積極的に進めており、ここ最近でまた、わずかですが、会員数がふえ始めていると聞いております。こういった活動を継続的に進め、次年度につきましては会員数350人を見込んでおります。また、4月から受注単価を改正するほか、新たに管理業務の契約も予定されていることから、受注額につきましては今年度計画値を430万円ほど上回る1億3,160万円を見込んでいます。

次に、中空知地域職業訓練センターの大規模修繕ですが、こちらにつきましては当初の計画では平成23年度の2工事、24年度と25年度及び平成31年度に各1工事の全部で5つ、合計8,400万円の大規模修繕を計画しておりました。このうち、平成23年度から3カ年にわたる大規模修繕4,830万円は全額国が負担することとされておりました。しかし、その後国からの追加修繕が認められたことによりまして、24年度と25年度で照明機器や暖房機器、火災報知機や建具の改修工事を加えることができ、この3カ年で実施した大規模修繕は当初の計画を大きく上回り、1億1,600万円を超える全額補助の大規模修繕を行ったところです。

また、来年度の動きといたしましては、国が全額負担をする3カ年はことしが最終年でありましたが、もう一年延長される動きがあるとのことから、平成31年に国と道、協会が3分の1ずつ負担をすることで実施する予定でありました本館屋上防水、外壁改修工事を前倒しするほか、実習棟の耐震改修や屋根、外壁の改修を盛り込みまして、現在同工事に係る経費を国に要望すると聞いております。

加地副主幹

シルバー人材センターの高所作業と申しますか、危険な作業に伴っての対応についてということでご質疑があったかと思うのですが、シルバー人材センターにつきましては安全就労対策実施計画というものをつくっていただきまして、それに基づいて安全大会を開催していただき、その中で事故防止指針及び安全宣言を行いながら全会員に周知徹底を図っていただくというような形での対応を図っていただいております。また、役職員だとか安全委員ということで安全委員会も設けておりますので、その中で安全パトロールの実施、特に職業別講習会ということで、高所作業もありますので、剪定作業だとか塗装作業、冬囲い等、こういったものについては安全基準に基づき、ヘルメットだとか腰にベルトを当てるだとか、落下防止の関係、こういった部分についても携行していただくということでの指導徹底を図っているということでご理解のほうをお願いしたいと思います。

平沼主任級主事

商店街アーケード照明維持費補助金につきましては、年間電気料金の60パーセントを上限としまして、アーケードが設置されております商店街振興組合及びアーケード組合の計7団体に支出を予定しているものであります。ご質疑の照明基数につきましては、全体で412基と把握しております。また、LED化の予定につきましては、現在鈴蘭中央商店街と滝川駅前商店街におきまして経済産業省による補助金制度の申請を行っております。採択結果は今月下旬に公表が予定されておりますので、採択された際には平成26年度にLED化される見込みとなっております。なお、滝川銀座商店街内のアーケードにつきましては、5つのアーケード組合が街区ごとに組織されており、経済産業省の補助金制度活用に向けて現在検討がされているものと把握しております。

諏佐副主幹

滝川市産業活性化協議会負担金の内訳ということでございますが、産業活性化協議会につきましては滝川市、滝川商工会議所、北門信用金庫、JAたきかわ、江部乙商工会、たきかわ観光協会の計6団体から負担金を拠出してございまして、全体予算としましては458万円という形で事業を行っております。主な事業としましては、創業ですとか商品開発などを支援する産業チャレンジ助成金を含みます産業支援事業、それから企業誘致事業、物産振興事業、地産地消推進事業といったような事業を実施しております。

後呂主査

私からは、街なか地域文化交流広場事業補助金についてご説明いたします。こちらにつきましては、駅前再開発ビルのキーテナントの西友が平成15年8月末で撤退して以降、ビルの空きスペースを活用する中でNPO法人空知文化工房が主体となりまして、高齢者、それから主婦、子供たちの文化活動ですとか交流の拠点と位置づけまして、市民に利用されるコミュニティ施設としまして平成16年11月にオープンし、ことしで10年目を迎えようとしております。ご質疑の補助金の主な内訳ですが、運営事業費のうち、主に広場設置に必要とする費用に対して補助金を支出しております。内訳としましては、ビルの家賃、共益費分692万4,000円、電話等の通信運搬費分15万円、スタジオ清掃費などの委

託費分55万円、来場者等の賠償責任保険料1万8,000円、それから水道光熱水費140万円、合計904万2,000円を補助対象にしております。また、利用人員につきましては、概数でお答えしますが、貸しスタジオが延べ2万4,200人、年4回開催されますイベント集客数は4,400人、憩いスペースにつきましては8,700人となっております。合計3万7,300人が利用されている状況でございます。このほかに、親子広場「とんとん」は延べ4,400人の利用がありますので、それらを合わせますと合計4万1,700人が利用されている状況ということでございます。利用人数の状況につきましては、公共施設が街なかには整備されたこと、それから定期的に開催されていた習い事や講習会などが終了したことなどによりまして、やや減少傾向にあるようですが、現在、総合福祉センターの廃館に伴いまして、各種講座などの問い合わせがあると聞いております。

まず、地域おこし協力隊についての最高3年云々というご質問についてですけれども、これについては嘱託職員として地域おこし協力隊を雇用し、1年ごとに年度末に更新すると考えてございます。3年間特別交付税充当ということになっておりますけれども、勤務状況を踏まえ、2年の雇用というふうに考えています。そのときの状況にもよりますが、3年目以降につきましては丸加高原健康の郷での自然体験事業の事業者として独立していただければと、また観光協会職員として活動していただければと考えてございます。

それから次、丸加高原健康の郷の貸与、譲渡の方針は変わっていないということですが、募集はいつからということについてですけれども、これは24年11月の経済建設常任委員会の中で、市として丸加高原健康の郷の施設の事業運営から撤退し、丸加高原の魅力づくりや地域の活性化に効果が期待できる事業を行いたい、そういう意欲のある民間事業者の公募を行うということの方針を示しまして、昨年7月から丸加高原伝習館、グリーンヒル丸加、羊の館の3施設について公募型プロポーザルにより活用事業者の募集を行っております。譲渡という話もあったのですが、底地が市有地ということもありますので、基本的には施設の貸与と考えてございます。それから、募集の際、協定の内容に休憩所や案内所の業務を義務づけるかということにつきましては、その募集要項の中では休憩所や案内所の業務に関する記載はしてございません。ただ、活用事業者が施設を活用しつつ、丸加高原の自然環境を生かした体験などソフト事業を展開するのであれば、あわせて休憩所や案内所の業務を行っていただくよう協議はしていきたいと考えますし、そうでない場合、市として最低限丸加高原を訪れる方に対するトイレや休憩施設、案内所としての役割は担っていかなければならないと考えておまして、一部活用させていただくという協議を行わなければならないと考えております。

それから、丸加高原伝習館に立ち寄られているお客さんの数ですけれども、休憩館中の施設ということもあまして事務概要には載せておりませんが、配置されている職員のほうでできる限りカウントしております。24年度につきましては1万3,800人、25年度につきましては2月末時点ですけれども、1万900人ほどとなっております。そのほかに実際伝習館に来て、有料のガイドだとか、来たときに中に入らなくても周辺の案内をした人はまた別途おまして、その人たちで大体1,600人ほど来ており、そういった状況でございます。

それから、あと専用水道の内訳ですが、業務としてはまず運転業務、これは施設の巡回確認を週2回していただいたり、あと異常時の応急対応だとか、そう

いったことも適宜行っていただくような仕様になってございます。それから、そのほか水質検査業務、これは第3送水ポンプ場と伝習館とオートキャンプ場とそらふちキッズキャンプ、それについて週2回検査していただいております。それから、保守管理業務ですが、巡回点検を週2回、あと電気設備等については月次点検ということで月1回来ていただいております。それから第3送水ポンプ場と第4配水池の清掃、消毒業務を年1回、それから環境整備として第3送水ポンプ場の除雪とかポンプ場と配水池の周りの草刈りといった業務を行っていただいて、それらの積み上げによってこれだけの金額がかかるといった中身でございます。

清 水

まず、シルバーについてですが、安全就労実施計画や安全パトロール、あるいは会員への周知ということが答弁されました。私がお聞きしたのは、建設事業者が本来するような、例えば玉掛けです。完全な危険作業ですから、こういった作業を要する仕事をみずから雇わないでシルバーを雇用すると、シルバーに対して玉掛けの資格を持っている人を要請するわけです。シルバー人材センターでそういった建設業の普通作業員がやるような仕事までやるというのは、ちょっと行き過ぎではないかと私は思うのです。これだけの補助金を出しているわけですから、そこについては行き過ぎなのかどうかも含めてチェックをするということが必要ではないのかということでお伺いをしたいと思います。

「く・る・る」では、人件費が入っていないということで、なるほど思ったのですが、そうすると人件費は入場料収入等で受託先が賄っているのか、これは委託だから歳入はこっちで受けるのか、「く・る・る」で働かされている人件費はどこから出ているのかお伺いをしたいと思います。

それと、地域おこし協力隊事業については、嘱託職員ということをまず言われました。嘱託職員は、基本5年ということになっていると思うのです。それで、嘱託職員で最初から1年更新の2年というのは嘱託職員要綱との関係でどうなのかということをお伺いしたいと思います。

丸加高原については、今のご答弁だと応募してきたところが案内所や休憩所としての活用、体験事業等をされなければ、その場合は市が別途やるというご答弁だったように思います。しかし、あそこの場所で観光に休憩所や案内所を必要としないような事業というのが、これは応募があつての話ですけれども、ちょっと考えづらいのです。あそこを工場として使うとか、あるいは倉庫として使うとか、そういったことも想定されているのだろうとしか思えないのですが、そうすると無償貸与すると、しかし休憩所、案内機能は市で持つといたら、そこでまた滝川市に費用が生ずるわけです。そういう計画だとすれば、貸与で目的が達成されないと思うのですが、お伺いしたいと思います。

加地副主幹

シルバー人材センターについて清水委員のおっしゃるような危険な作業ということでのお話ですけれども、シルバー人材センターの業務の受注に関して問い合わせをしている経過があるのですが、派遣される側、委託を要請するといひますか、派遣していただきたい側から要請があつて、事務局として業務の内容がどんなものなのか、それを詳細にお聞きした上で、シルバーの会員で対応ができるのかできないのか、それをチェックした上で各会員に紹介をしていく。その中で紹介された側ができる、できないという最終判断のもとに派遣をしていくというような流れになっておりまして、今清水委員がおっしゃられるような玉掛け作業だとか、そういったことのお話があるということであれば、私ど

もとしてもそういった危険な作業があるかどうかについて今後十分チェックをしてくださいということについては事務局のほうに申し伝えたいと思います。もう一点の「く・る・る」の人件費ということでもありますけれども、こちらにつきましてもあくまでも「く・る・る」としての事業ということでもありますので、空知文化工房の事業であります。それに伴って滝川市として支出をしているのは、設置に係る部分ということで支出をしているのが先ほど答弁をさせていただいた内容です。よって、人件費については、その他使用料だとかイベントによつての収入だとか、そういったものを空知文化工房として人件費に充てているとご理解いただきたいと思います。

柳副主幹

地域おこし協力隊についてですけれども、嘱託職員としての採用ということですが、嘱託職員の要綱の中で最初に採用した日から5年に達する年度を限度として更新することができるということになっておりまして、5年間いなければいけないということではない。そして地域おこし協力隊の性格上、自立して事業を行っていただくことも目的としておりますので、先ほど申し上げたとおりの内容になります。

浦川課長

丸加高原健康の郷の施設の公募ですけれども、まず昨年から引き続き公募状態ですが、当初の考え方として、施設の部分的な利用で公共機能とのすみ分けのような使い方も当然想定できてはいますけれども、まずは施設全体を使ってもらえるようなところを募りたい。従来の市の行政がやるような発想ではなくて、いろんな可能性を想定してやりたいということで、例として挙げるのは余り適切ではないのかもしれませんが、食品製造、加工、販売みたいなものも可能性としてはあるのではないかと、飲食店をやる場合も考えられますけれども、その場合当然お客さんの対応としてそういうような機能が必要になってきたり、休憩ができるとか、あるいはトイレを使っていきたいという機能ができる場合もあるでしょうし、そういうことを行政として求める場合は相応の費用負担を協議の中でしていきたい。無償による貸与ということは想定してなくて、適切な賃貸料をいただくことを想定していますので、そういった中で協議ができるようなことで考えております。今具体的なものがあるかということ、そういうわけではないのですけれども、そういう考え方に基づいて公募しております。

清 水

地域おこし協力隊ですが、3年間国の特別交付税措置があるのにどうして3年間しないのかお伺いしたいと思います。

浦川課長

2年ということに強いこだわりがあるわけではないですけれども、地元で定着するようなことというのが一つの目標ですので、2年を一つの判断基準にしたいというふうに、希望する方に対する一つの目標設定みたいなもので受けとめてもらいたいということと、委託料の中で地域に定着するような仕組みづくりも含めて委託する予定ですので、何とか2年の中で地域の方に溶け込んで、行政が提示する職業場所ではなくて、地域の人がそれだったらうちで雇うと言ってくれるような環境づくりをしていただければいいのかなと思います。場合によっては、すごく成績が優秀で、これは市の職員として継続して雇ったほうがいいのではないかと判断になれば、改めて理事者と協議して継続雇用させていただきたいという考え方もありますし、余りいい人材が得られない場合は次の方を募集したいというような考え方もあります。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

- 委員長 それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 以上をもちまして労働費、商工費、関連議案第34号及び第38号の質疑を終結いたします。
ここで所管入れかえのため若干休憩いたします。再開は13時35分とさせていただきます。休憩いたします。
- 休 憩 13:31
再 開 13:36
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 農林業費**
- 委員長 農林業費の説明を求めます。
若山部長 (農林業費について説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
- 木 下 これより関連議案第16号、第28号及び第39号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
- 木 下 私からは2件ほど質疑があります。
まず、6款1項2目、105ページ、農業振興費、農業の振興に要する経費のうち、機構集積協力金、70万円の増になった内訳はわかりましたけれども、ことしその中でどの程度見込んでいるのか、まず伺います。
それと、107ページ、6款1項2目農業振興費のうち、環境保全型農業直接支援対策に要する経費のうち環境保全型農業直接支払交付金211万7,000円、ことしは何件ぐらい見ているのか、また面積、ことしはこれで足りなくなったら補正を組むのかどうか。それと、同じ科目でその他諸費の中で5万円組んでいますけれども、この内訳を伺います。
それから、最後に109ページ、6款1項3目畜産業費、丸加山牧野利用組合運営費補助金260万円、これは牛組合の採草、それに対する補助金ではないかと思われるのですけれども、牛の頭数を市内、市外の区分で伺います。
- 菊田副主幹 それでは、まず1点目の機構集積協力金のご質疑についてお答えさせていただきます。26年度の予算としましては3件見込んでおりまして、2ヘクタール以上の3件ということで、2ヘクタール以上で70万円という形になっておりますので、210万円の予算を計上してございます。
丸加山牧野利用組合、牛の頭数についてですけれども、26年度の入牧予定頭数、こちらはこれから畜主に照会をして確定していきませんが、今年度の予定につきましては延べ頭数で1万5,000頭を予定してございます。肉牛につきましては8,500頭、乳用牛につきましては3,400頭、馬につきましては3,100頭ということで予定してございます。
- 菊地主査 環境保全型農業直接支援対策に要する経費についてお答えいたします。
こちらにつきましては、本年度については取り組み者が10名おりまして、面積については全体で5,169アールの取り組みということになっておりました。26年度の見込みについてですけれども、これは全体の面積が、この中にフェロモントラップの取り組みということで地域特認取り組みというのがあるのですけれども、こちらのほうが5割程度ふえると見込んでおりまして、内訳としては有機農業については面積1,240アールで42万6,000円、堆肥施用の取り組みについては388アールで7万5,000円、そしてフェロモントラップの取り組みについ

では面積が5,386アールとなりまして、金額は161万5,000円と見込んでおります。また、5万円の分につきましては、これはこの事業に対する事務費ということで計上しております。それから、補正の関係でございますけれども、取り組み者がふえて補正が必要ということになった場合については補正ということで対応してまいりたいと考えております。

木 下
菊田副主幹

牛組合の牛の頭数で市内と市外がわかったら教えてください。
市内と市外の内訳ですけれども、予定ということで肉牛につきましては8,500頭のうち市内2,000頭、市外6,500頭、乳用牛につきましては3,400頭のうち市内1,300頭、市外2,100頭ということで、市内利用が約3割、市外が7割ということになっております。

木 下
菊田副主幹

市内と市外の関係ですけれども、市外が7割でちょっとびっくりしたのですけれども、それはどんなことなのでしょう。問題ないのでしょうか。7割の牛が市外ということ牛組合は問題にしていらないかどうか伺います。
現在市内の畜産業を営んでおります農家戸数につきましては15戸と、過去から比べると減っております。また、市内3割ということですが、畜主にも入牧のメリット等も伝えまして入牧を働きかけてございますけれども、病気の関係ですとか、そういう部分で入牧をされない、そういう畜主もいます。ですから、そういう部分を踏まえまして、市内の畜主の利用も引き続き働きかけていきたいと考えてございます。

委員 長
清 水

他に質疑ございますか。
2目の機構集積協力金で、制度が農地集積協力金から機構集積協力金へと制度が変わるという中で、今回該当されるのは経営転換協力になるのか、その確認と、ざっくりばらんに農業委員会のあるせんによる農地の賃貸と中間管理機構を経由した賃貸という2つのルートがこれからできていくのだろうと思うのですが、今回はこの管理機構は2ヘクタール以上が3軒ということですが、農業委員会あるせんは数百ヘクタールという単位で恐らく存在するのだと思うのですが、その概要について伺います。

2点目は、青年就農給付金については1名増で450万円ということは理解をいたしました。それで、新規就農でお聞きをしたいと思うのですが、新規就農では330万円を追加したということで、新規就農者支援助成金の対象者は結果何名かと、そのうちの何人が何年目というようなことでお伺いをしたいと思います。次に、なたねですが、なたねの生産振興というところがありました。ここでは、代表質問でも出ておりましたが、結局70ヘクタールという話も聞いておりますが、市の観光の中核というか、一年でも期待外れということになるとその影響はその後響くため、安定した作付ということで作付対象農地をふやすということは、もちろんそういう方向しかないわけですが、一方では対象の作付農地でなたねを作付したら収入が減るということであれば、なたねはなかなか作付しないと思うのです。そういう点で、相手となる大豆だとかほかの作物と比較してなたねを植えることにデメリットはないというようなことを対象農家がきちんとわからないとまずいと思うのですが、その問題についてお伺いしたいと思います。

ふれ愛の里については、109ページです。5目農業施設費、経営改善計画の実施がずっと続いているわけですが、26年度の目標について伺います。また、最後に説明をされたふれ愛の里バスですが、市が200万円、北海道中央バスが200万

円、計400万円で運行していると、1日上下3便ずつで、実際の利用者は何人程度になっているのかということを伺います。

中島部次長

機構集積協力金につきましてご答弁申し上げます。

ご質疑のこのたび予算計上いたしました機構集積協力金は、経営転換協力金3件ということでご理解いただきたいと思います。また、農業委員会と機構による貸貸の関係でございますが、農業委員会のあっせんにつきましては農業委員会のあっせん基準に基づいて現在あっせんしております。このたびの農地中間管理機構につきましては、農地を貸したいけれども、受け手がいない、あるいは耕作放棄地だというような農地を中間管理機構に貸して、そして地域の担い手へ集積するというところでございます。実際地域に貸す場合はその業務を市町村段階に委託すると聞いてございますが、まだ管理機構ができておりませんので、今月中にできると聞いております。機構ができた後にそれぞれの市町村に何をどういうふうをお願いするのか、その辺の協議が始まってくると聞いております。

壽永主査

ふれ愛の里の関係についてお答えいたします。

経営改善計画の平成26年度の目標についてということですが、平成23年度に第2次経営改善計画を見直しまして、現在営業努力等経営改善に取り組んできたところでございます。その結果、今年度もわずかながら黒字になる見込みだと聞いてございます。来年度は、消費税の税率の引き上げですとか、北電の電気代の再値上げとか、そういった厳しい環境に来年度置かれていると思っておりますけれども、市としましてもさまざまな形で支援や相談を受けながら、黒字化を目指して少しでも貸付金の圧縮になるよう取り組んでいきたいと思っております。経営改善計画での目標の数値は、26年の当期純利益としまして約58万円を見込んでいるところでございます。

続きまして、ふれ愛の里線の関係ですけれども、利用の実績ですが、24年度の利用実績といたしまして1万4,111人と伺っております。

若山部長

新規就農者支援助成金の関係につきましては、今現在この330万円の内訳といたしましては、例えば研修で滝川にいる場合の家賃助成の分ですとか、その他もろもろ研修費に係る分ですとか、受け入れ農家への分、そういうものの助成で、就農者に1名、後継者に1名という中身でございます。

新井室長

私からなたねの関係のご答弁を申し上げますが、なたねについては先ほど70ヘクタールというお話もありましたが、85ヘクタールでございます。最近3年間、特にこの3年間というのは天候が悪かったり、それから菌核病という病気ですとか雑草の関係とかで収穫量が大幅落ち込んでおります。当然収穫量が落ち込めば農家収入も下がってくるということになると思います。そういったこともあって、菌核病については農薬登録も既にとって、これからもっと効果のある使い方、これについては普及センターと協力しながら使い方の関係を詰めていく、もう一つのイヌカミツレについては農薬登録をとっていくという形で、まず収穫量確保対策、これをやっていかなければならないと思っております。それから、なたねの売り上げの関係ですけれども、来年度経営所得安定対策において数量払い、これについては1俵につき50キログラムですけれども、800円増額になります。それからいきますと、今までのなたねの品代、これと合わせると1俵1万3,000円ぐらいの水準になるはずでございます。かなり高水準になるということで、いずれにしても収穫量、これをしっかり確保する、これが大事なこ

とだと思っております。

清 水

1俵1万3,000円ということであれば、かつて始めて5年とかは1万円を割っていたと思うので、何に比べて採算がいいというのはよくわかりませんが、今まで本当になたねを作付したことのないような農家が転作で作付をするということがないと150ヘクタールという目標を達成できないのではないのか、そういうときにこの1万3,000円というのが米の幾ら、あるいは麦の幾らと比べて収入がいいと、あるいはそのほかの作業だとかいろんなことでもなたねを作付するメリットがあるということにならないと安定した作付にならないのではないかとこの質疑を先ほどしたのです。この点でお願いいたします。

新井室長

ここ3カ年が収穫量として平均200キロぐらいなのです。その前段、平成20年、5年ぐらい前で、たくさん作付されていたところが300キロぐらいまでいっていると、新規の作付が多かったということが逆に単収が高いという、何回もつくっているとだんだん単収が落ちてくるということもありますけれども、そういったことで単収自体が落ちてきている部分はあると思います。そういった中で面積を確保するためには新しい農家に参加してもらわなければならないということから、実はJAを中心として農家回りをして作付農家を確保するということが今話をしてしています。営農振興室でもそれには協力をしていきたいということを進めてございます。

委員 長

他に質疑ございますか。

山 本

今の清水委員の追加にもなるのですが、なたねの関係については、新規の農家というのは私は新しい土地を探すべきだという考え方を持つのですが、過去に何で単収が高かったかという、初めて作付をして1回目、2回目というのはすごく高単収の時代があった。今5年とか輪作をしていても、畑で3回目、4回目になってくると単収が落ちているというのが現状かと思う。それとあわせてイヌカミツレもあって、ダブルで減収しているというのが現状かと思います。その打破のために、病気対策はやったよ、雑草対策もやったよ、次はやはり新しい畑を。今なたねをつくれる人というのは新規というのは限られていると思うのですが、新しい畑を、僕も昨年の議会でも質問で申し上げたのですが、そういうことを考えていくようにすべきだと思うのですが、まずお考えがあるのか伺います。

それと、もう一つ、元気な農業づくり補助金240万円、平成26年度も予算づけをいただいておりますけれども、平成25年度については直売用のハウスの助成金に主に使いたいのだということで説明を受けてございましたけれども、平成26年度、この予算の使い道についてハウスだけではなくて総合的に滝川の農業の売り上げが上がるように使うように中身を考えているのかどうか、その2点をお伺いしておきたいと思っております。

若山部長

山本委員がおっしゃられるように、今の畑作の地帯だけではなかなか、言ってみたら輪作できないですとか、何回も輪作をやっている中では収穫が落ちていくというのは本当におっしゃるとおりでございます。それで、先ほど新井室長もお話ししたように、新しいところをどう開拓していくかということがこれからなたねをふやしていくところの大きな条件になると思います。その中で、畑地だけでいいのか、水田の中も少し、今の田んぼのところもできないかというところを含めて、先ほど言ったように農家回りをJAとともにやっていくということでございますので、大きくすぐ来年はどんと伸びるとか、今年度の播種

がどんと伸びるとか、そういうことはないと思いますけれども、130ヘクタールというJAも目指しております目標面積を何とかクリアできるような形で関係機関ともども一生懸命やっていきたいということは思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、元気づくり農業補助金でございます。240万円の中身といたしましては、ハウスだけではなくて、例えば電牧柵の助成ですとか、チャレンジといいますか、6次産業化にいくための勉強をするための経費ですとか、そういうものもある程度見込んでいますので、種類のにはまだまだ240万円の中でやっております。果樹対策でリンゴの苗木に対する支援ですとか、農地排水事業支援補助金で道営土地改良事業に条件が整わないところに市単費での助成を行うですとか、そういうものも含めて240万円ということで、なるべく農家の経営安定に寄与するような形で取り組んでいきたいと思っております。

委員長

他に質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、他に質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、以上で農林業費、関連議案第16号、第28号及び第39号の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会 14:13